

東三河の くらしと自治

「住民と自治」2019年3月号付録
会報：「東三河のくらしと自治」
2019年2月10日 第71号
発行：東三河くらしと自治研究所
発行人：宮入興一（代表世話人）
住所：豊橋市中柴町100-1
東三河労連内：0532-54-2011

激動の新年を迎えて

宮入 興一（東三河くらしと自治研究所代表）



明けましておめでとうございます。

「地方自治は民主主義の小学校」といわれます。2007年9月に発足した当研究所は、今年創立12年を迎え、いよいよ「小学校」を卒業する年になりました。この間、当研究所は、東三河地域における「住民の、住民による、住民のための地域研究所」として、人々の暮らしと福祉の向上、地方自治の発展のために、役割を果たしてきました。

会員が喜びと興味を持って参加できる活動として、2012年から始めた「サイエンスカフェ」は、すでに20回を迎え、常に新しい知的刺激を享受できる場として定着してきました。東三河再発見ツアーも、フィールドワークとしての役割を果たしています。

第2次安倍政権の下で、憲法と地方自治、民主主義が戦後最大の危機に直面している現在、それが、地域の住民生活、医療・介護・福祉・教育・子育て、さらには食料・農業、地域産業、自治体行財政などに及ぼす悪影響も多面的に拡大してきています。こうしたテーマを真正面から解決課題としてとりあげることは不可欠です。そのために、「第5回東三河くらしと自治を考える集会」が、本年11月の開催に向け準備に入っています。

同時に、調査・研究・提言活動として、『市民による東三河白書』づくりが、3年計画で、すでに8つの部会を新設し、動き出しています。『白書』づくりは、今後の東三河の暮らしと自治を発展させるための極めて強力な武器となるもので、本研究所の総力を結集して作り上げることが重要です。

今年は安倍政権の下で、憲法改悪の最大の危機が、4月の統一地方選挙、7月の参議院選挙、10月の消費税増税等をめぐって浮上しています。また、地方自治の危機は、特に沖縄・辺野古問題に集中的に表現されているように、国が地方の声を無視し、法をねじまげ、国策と称して地方自治を破壊しています。それは沖縄に限らず、次には、すべての国民と地域にも降りかかってくる問題です。IR法制定、水道法改悪、入管法改悪、種子法廃止など、地方自治と民主主義を破壊する動きも活発になっています。

こうした激動の時代の新年を迎えるにあたり、私たちに課された最大の課題は、地域にしっかりと根差し、地域の問題を全国の課題と具体的に結び付けて解決していくことです。これからも、研究所会員の皆様のご協力をよろしくお願い致します。

東三河各市町村の財政診断の試み ～住民生活への影響評価から考える～

牧野 幸雄（部会責任者 研究所副代表）

12月1日（土）午後、豊橋市職労会議室で「第1回地方行財政部会」を開催しました。参加者は6名で、私が「東三河各市町村の財政状況」について報告をしました。

○ 報告の主な内容

- ・各市町村の財政分析によって何をめざすかを三段階でイメージしてみた。
〈第1段階〉 財政の状況と安定性をみる。 → 〈第2段階〉 歳出内容をみる。
→ 〈第3段階〉 住民の立場からの財政改革を提案する。
- ・それぞれの段階に即して、次の問いを立ててみた。
Q1 東三河各市町村の財政状態は厳しいのか、あるいは安定しているのか？
Q2 安定しているとしても、使われ方に問題はないのか？
Q3 今後どうなっていくのか？あるいはどう変えていくべきなのか？
- ・次にこれらを考えていくうえで必要となるデータを整理した。
〈当日報告に用いたデータは次のようなものです。〉
 - 東三河各市町村の歳入、歳出の表（平成17年度～平成29年度までの決算）
 - 財政力指数、経常収支比率などの財政の困難さを示す数字
 - 基金の残高と内訳
 - 一般会計以外の特別会計、公営企業会計なども含めた、全体としての健全度
 - 住民一人当たりの支出額と、よく似た自治体（類似団体）との比較
- ・以上のデータを見て、さしあたり言えること
 - 東三河南部の各市の財政状況は改善してきている。しかし、東三河北部は依然厳しい状況。
 - 豊川市、田原市、蒲郡市は基金残高を増やしており、その意味で余裕がある状況。
 - 住民一人当たりの支出額は、民生費や教育費ではすべての市が類似団体に比べて低い。人件費や扶助費という性質別の分類でも、豊橋市、豊川市、蒲郡市は類似団体に比べて低いことがわかった。
 - 田原市を除き、民生費が増えている。しかしその財源の約半分は国費と県費が占めており、自治体の負担は半分程度である。この半分程度の負担額も多くが地方交付税の交付額の計算に入っているため、自治体の負担額はさらに少ないと考えられる。

(※当日配布した資料をご希望の方は、事務局にご依頼あればお送りします。)

○ この日、出された主な質問、意見

・議会では財政について傾向はつかんでいるが、議論には至っていない。論じることが大事だと思う。

・住民一人当たりの人件費も扶助費も類似団体より低いことが今日の資料でよくわかった。

・人件費が低い理由として、外部委託や非常勤化により人員削減を進めてきたというのものもある。外部委託によって人件費が物件費に代わる。物件費をみると類似団体との差はほとんどみられない。

・自治体では、国の交付金(補助金)に縛られているような状態が生じている。

例えば、名古屋市で放課後の児童のための学童保育を作らず、先生が学校であずかるトワイライトスクールという安上がりな方法をとっている。豊橋市ではうまくいかずやめた方式だ。学童保育をしている人たちからみると、出席をとらない、事故があっても責任をとらないというようなやり方である。ところが、豊橋市では、国がやらないかんとやっているというって、3カ所作った。本当はやりたくないことも、交付金措置があるからというって放課後子ども教室との一体化方式を進めている。やらないと国の方針で交付金を削られるかもしれないからと。

5つの保育園をこども園にするのも国の方針に押されて実施していくとしている。このように交付金が国の方針に従うよう圧力をかけるのに使われている。

・豊橋市は市職労との団体交渉で地域手当の削減理由に交付税が減ったからというのをあげている。ごみ焼却炉が二つこわれたことも理由にし、このままでは基金が3年後に底をつくと言いながら、他方でアリーナの建設に50億円かけようとしている。一方、ユニチカから63億円をもらおうとしない。

・豊橋市の広報誌が月2回から1回に変わった。自治会への配布委託料も助成金へと変更になり、減額されている。

・予算の組み替え提案の他の例として日本共産党では犬山市市議団が行っているのがある。組み替え提案をするには、財源をどうするかという点が欠かせない。

以上のような意見交換のあと、次回の開催については、5月に介護保険をテーマに開催することとなりました。

◆第2回地方行財政部会の日時が決定しました。是非、ご参加下さい！

5月11日(土) 14時~16時 アイプラザ豊橋 201 会議室

内容:「介護保険施設の現状と課題について」

報告者:阿蘇広志さん(介護施設すこやかの中理事長)

第19回サイエンスカフェ

女性差別・ハラスメントとフェニズムの停滞

愛知大学教授 榎村 愛子

12月15日(土) アイプラザ豊橋において、榎村愛子先生を講師にお招きし、女性差別・ハラスメントとフェニズムの停滞をテーマに第19回サイエンスカフェを開催しました(参加者31名)。

ネオリベリズム社会の現代では、一方でのドラマ「逃げ恥」、「おっさんずラブ」、「腐女子」、LGBT文化のような自由なジェンダー表現と、他方での日本会議等のミソジニー(女性嫌悪)やCMセクハラ炎上問題(牛乳石鹸他)のような差別状況という、ジェンダーをめぐる二極状況が見られます¹。杉田水脈衆議院議員(自民)が、月刊論壇誌でLGBTカップルに対して、「生産性がない」などと記述したことが大きな波紋・物議を醸しました。

「ポストフェミニズム」といわれる、運動の停滞と個人化(能力主義と格差)の背景のもとで、今起きていることをわかりやすくお話いただきました。

ノーベル平和賞、MeToo運動、男女雇用機会均等法と労働者派遣法・・・

コンゴ民主共和国のデニ・ムクウェゲ医師(63)とイラクのヤジディ教徒のナディア・ムラドさん(25)が2018年ノーベル平和賞の受賞者となった。性暴力の問題は、長年国際社会で放置されてきましたが、2人の受賞でこの問題によりやがて光が当たったこと(性暴力の可視化)。また、セクハラや性的暴行の被害体験を告白するMeToo運動、1989年に日本で初めてセクハラの違法性を問う裁判(福岡セクハラ訴訟:1992年勝訴)、男女雇用機会均等法(1986年施行、1997年、2009年法改正)、労働者派遣法などについて話されました。



¹ ジェンダーとは、生物学的な性別に対して、社会的・文化的につくられる性別のことを指します。ジェンダーによる男女差別をなくして、安全で安心して暮らせる世の中をつくっていくことは、全世界の課題です。国連開発計画が発表する「ジェンダー不平等指数」は、保健分野、エンパワーメント、労働市場の3つから構成されています。指数が高い国はジェンダーによる男女の差別があり、低い国は公平だというひとつの目安になる数字です。

CM炎上、豊橋JK問題等々・・・

「男性にとって都合がいい女性像を性的に表現している」などといった批判が相次ぎ、公開中止に至ったサントリービールの新商品ビールCMや鹿児島県志布志市のふるさと納税PRのCM「うな子」の動画が物議を醸しました（現在削除済）。牛乳石鹸のCMも炎上しました。これらの動画について参加者からも「気持ち悪かった、良い感じはしなかった」との意見がだされました。

2018年5月に豊橋市が立ち上げた、女子高生が市のPR事業を企画するプロジェクト「豊橋市役所JK広報室」。このJKという表現は性産業で男性の客寄せに使われており、愛知県は2017年7月、女子高校生の性を売り物にした「JKビジネス」を全国で初めて全面規制する改正青少年育成条例を施行しています。県警幹部も「JKは性産業の中で性的興味や好奇心をそそる意味合いで使われており、行政の広報目的に使う言葉としてはふさわしくないのではないか」と批判しています。また、エイチ・アイ・エス（H.I.S）の東大美女の学生たちが「あなたの隣に座って現地まで楽しくフライトしてくれる企画」、これはさすがに即日中止となりました。テレビドラマで高視聴率だった「契約結婚」をしながらも恋愛をするドラマ「逃げ恥」や同性同士の社内恋愛を描いた「おっさんずラブ」、男性同士の恋愛を扱った小説や漫画などを好む女性（「腐女子」）等々。

男女意識の変化とフェニズムの運動・・・

「逃げ恥」「おっさんずラブ」が共感を得るとか、性別役割分業に関しては、男女の意識は変わってきています。男女で協力して育児の面倒をみえています。女性の意識も高まってきています。しかし、システムがそうでなくて、性別役割、育休とか、子どもを育てるシステムは個人に任せています。福祉・介護も、家族が支える形となっているなど意識とずれているところがあります。企業も女性を分断化しています（男性も）。その中で、女性運動、フェニズムの運動が停滞している現実があります。

ポストフェニズムの概念、考え方について、少しイメージしていただければと思います。

（お話を事務局で要約し、掲載しました）



感想文より

大変有難い情報、内容であった。今日参加して感じたことは、自分の知識がいかに浅いかということ。面白かった。男性の参加者も多くいたので驚いた。女性の多い職場で小学生を相手に仕事をしているので気をつけようと思う。いろんな方の意見や言葉が聞けて良かった。TVCMを不快に思う点が、人それぞれ違う感じをすることが分かった。

台風 24 号の被災農業支援事業について 前号からの続き

伊藤 政志（研究所副代表）

前号で「台風 24 号の後の農業支援」の報告を行いました。ところがその後、後日談がありました。

ある時地元（豊橋市在住、静岡県境に近い地域）のハウス農家が「静岡県湖西市に設置してある農業用ハウスが、台風 24 号による被害があったので、支援事業の説明会にも出て、豊橋市の農業企画課にも足を運んだ。しかし豊橋市は、自治体地域以外は支援対象外として対応してくれなかった。再建をあきらめる。」という話になった。

12月の下旬に豊橋市農業企画課名で支援事業の追加が文書で届きました。そこで上記のことについて問いただしました。課の担当者は、「確かに自治体地域以外で被害のあった農業用施設は、支援の対象外です。しかし周辺自治体に設置してある施設は、その自治体に申請すれば支援事業対象となるはずです。実際浜松市三ヶ日より農業用ハウスの被害の支援の申し込みがありました。その方も湖西市に対し支援の申し込みをすれば支援対象となる可能性があります。ただ湖西市の取り組み状況について把握をしていないので正確には言えません。」、という返答がありました。

国は今回の支援事業対象として静岡県も対象になっており、湖西市も入っています。では何故「あきらめた」のか疑問です。

豊橋市の支援事業の説明会には私も出席しました。その中で、豊橋市在住で豊橋市以外の地域（湖西市、田原市、豊川市、浜松市等）での農業施設を台風による被害について説明がされたか記憶にないのです。対象となる点については詳しく説明があったと思いますが、対象外のことについてはあまり詳しい説明が無かったように感じます。

彼自身の農業経営も後継者がいる様子もなく、県をまたいで湖西市に出向き支援を申し込むことにはばかられたのか、面倒な手続きに嫌気を差したのか、はたまた彼独自の事情なのかよく分かりません。

私を含め農民連は「農業を諦めさせない」ことをスローガンに取り組みを進めました。しかしこうした「あきらめた」という言葉を聞くと、残念な気持ちと我々の力量不足、そして農業の発展の道のりの厳しさを感じます。